

全軟野連発第 21 号
令和 7 年 2 月 6 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小山吉男



審判シューズの色の取り扱いについて (通知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、審判シューズの色の取り扱いについて、熱中症対策も含め、下記の通り改訂することと致します。各都道府県支部においても審判員等にご周知いただきますようお願い致します。

以上、何卒よろしくお願い致します。

記

審判シューズの色の取り扱いについて

現行	改訂
黒ベースに白またはグレーライン入りの物の使用を認める。なお、球審、塁審ともに認めるものとする。	<u>黒無地</u> 、黒ベースに白またはグレーライン入り、 <u>および白無地</u> の使用を認める。なお、球審、塁審ともに認めるものとする。

補足

- ① 夏季の熱中症対策が改訂の要因の一つであるが、夏季に関わらずシーズンを通して白色シューズの着用を認める。
- ② 着用できるシューズは、安全面を考慮し、球審用は、審判用として販売されているものに限る。
- ③ 4 氏審判員シューズの色の混在を認める。

以上

事務担当者：吉岡大輔 Tel：03-3404-8831